

令和7年10月

## 調布市小規模契約事業者登録制度について

### 1 制度の目的と対象となる契約

この制度は、調布市が発注する小規模な契約（「入札」の方法によらない契約）を希望する方に事前に登録していただき、該当する契約に際しては登録者を見積りの選定対象とするよう努めることによって、市内事業者の受注機会の拡大を図るもので

対象となる小規模契約は、契約の種類に応じて次のとおりです。

- |                                      |         |
|--------------------------------------|---------|
| (1) 簡易な工事など※                         | 200万円以下 |
| (2) 物品の買入れ、印刷製本など                    | 150万円以下 |
| (3) 業務委託、役務の提供、修繕など                  | 100万円以下 |
| (4) 物件の借り入れ                          | 80万円以下  |
| (5) 上記以外で、内容が比較的軽易で、かつ履行の確保が容易であるもの。 |         |

※ 「13 注意事項」を御確認ください。

### 2 登録できる方

調布市内に主たる事業所を置き、東京電子自治体共同運営・電子調達サービスによる競争入札参加資格を有していない方なら、どなたでも登録できます。（建設業許可の有無、技術者資格、従業員数は問いません。）

### 3 登録できない方

次のいずれかに該当する方は、登録できません。

- (1) 調布市内に主たる事業所を置いていない方  
他の市区町村等に本社・本店がある場合や、調布市外に事業所があり自宅だけが市内にある場合等は、登録できません。
- (2) 成年被後見人、被保佐人、被補助人又は破産者で復権を得ていない方
- (3) 東京電子自治体共同運営・電子調達サービスによる競争入札参加資格を有している方

- (4) 希望する業務を履行するうえで必要な資格・許可等を有しない方
- (5) 市税に滞納がある方

#### 4 登録の方法

登録を希望される方は、「調布市小規模契約事業者登録申請書」に必要事項を記入・押印のうえ、必要書類を添付して、総務部契約課へ提出してください。申請は代表者本人か、記載内容が説明できる方が直接お越しください。

#### 5 登録の有効期間

登録の有効期間は、令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間とします。ただし、令和6年4月1日以降に申請した方の有効期間は、登録名簿に登録された日からとなります。

#### 6 登録されると

この登録申請をした方は、「調布市小規模契約事業者登録名簿」に記載して府内に提供し、調布市（契約課又は各担当課）が発注する小規模で軽易な契約の際に、見積業者として選定の対象になりますが、指名や契約を約束するものではありません。

#### 7 見積依頼の連絡がきたら

見積業者に指名されると、契約課又は担当課から電話やFAX等により連絡があります。

提示された仕様書（明細書や図面など）を確認のうえ、定められた期限までに見積書（市所定の「見積書兼請書」があります。）を提出してください。（税込20万円未満の契約については、請書などの書類が不要となる場合があります。詳細については市ホームページを御確認ください。）

なお、見積書を提出されるまでは、見積りを辞退することは自由ですが、辞退するときは必ずその旨を連絡してください。

## 8 契約の相手方となったら

契約の相手方の決定方法は、原則として複数業者との見積競争により、市があらかじめ定めた価格の範囲内で最も低価格の見積書を提出した方と契約することになります（見積りの結果は、原則、見積競争に参加した全ての業者に通知します。）。

また、契約の相手方となった場合は、契約課で関係書類を受け取り、発注担当課と打合せを行うか、直接発注担当課の指示に従ってください。

なお、必要に応じて、契約書等の作成をお願いする場合があります。

## 9 契約の履行、完了、完了検査

契約の履行は、調布市契約事務規則及び調布市会計事務規則、契約約款、その他関係法令に基づき信義に従って誠実に履行しなければなりません。

また、契約を締結したら速やかに着手し、必ず定められた期間内に完了させるとともに、市から求めがあった場合、完了に係る書類を提出してください。

なお、請け負った契約は自ら履行することを原則とし、一括下請け（丸投げ）は認めません。

## 10 契約代金の請求・支払

所定の検査に合格後は、請求書を提出していただきます。

市は適正な請求書を受け取ってから30日（工事は40日）以内に銀行口座振替払により契約代金をお支払いします。なお、前払金や中間払金はありません。

## 11 談合などの不正行為の禁止等

見積りや契約に際して談合・脅迫・偽計等により、独占禁止法、刑法、その他関係法令に違反する行為を行ってはなりません。登録者が、業務に関して不正又は不誠実な行為等があった場合は、登録を取消します。

また、この登録者名簿は府内に開示するほか、契約制度の透明性を維持・向上させるため一般に公開しますので、あらかじめ御了承のうえ申請してください。

## 12 登録事項の変更等

登録内容に変更が生じた場合は、「調布市小規模契約事業者登録事項変更届」を遅滞なく提出してください。

また、登録の要件に該当しなくなった場合及び登録の抹消を希望する場合は、「調布市小規模契約事業者登録抹消届」を遅滞なく提出してください。

## 13 注意事項

市では現在、本制度において工事種目を設けています。しかしながら、本制度に即して、例年の工事の発注状況等を確認したところ、対象となる案件は非常に限られている状況にあります。

一方、工事種目ではありませんが、物品種目の「その他の物品」において、施設、設備等の修繕として発注する場合がございます。

このことから、本制度で工事種目への登録を検討されている事業者におかれましては、物品種目の「090 その他の物品・修繕」への登録、若しくは、工事種目と併せて登録することについて、御検討ください。

なお、申請書の記入方法については、15ページの記入例を御覧ください。

この制度について不明な点は、以下へお問い合わせください。

〒182-8511 調布市小島町二丁目35番地1

調布市 総務部 契約課

【Tel】 042 (481) 7166～7168

【Fax】 042 (481) 7136

【Mail】 keiyaku@city.chofu.lg.jp

(別表) 営業種目・業種一覧表

登録を希望する営業種目・業種は、下記の区分を参考にして申請してください。

(1) 物品の購入（修繕等については 種目番号 090 に御登録ください。）

営業種目番号	営業種目名
001	文房具事務用品・図書
002	事務機器・情報処理用機器
003	学校教材・運動用品・楽器
004	什器・家具
005	荒物雑貨
006	工業用ゴム製品
007	繊維・ゴム・皮革製品
008	室内装飾品等
009	家電・カメラ・厨房機器等
010	自動車・自転車
011	燃料・ガス・油脂
012	電車両・軌道用品
013	船舶・航空機
014	理化学機械器具
015	工作用機械器具
016	産業用機械器具類
017	通信用機械器具類
018	農業・建設用機械器具
019	医療用機械器具
020	医薬品・衛生材料・介護用品
021	コンクリート・セメント
022	鉄鋼・非鉄・鋳鉄製品
023	電線・絶縁材料
024	標識・看板等
025	工業薬品・防疫剤
026	警察・消防・防災用品
027	造園資材
028	百貨店・総合商社
090	その他の物品・修繕
099	不用品買受

(2) 委託・その他

営業種目番号	営業種目名
101	印刷
102	複写業務
103	建物清掃
104	電気・暖冷房等設備保守
105	警備・受付等
106	通信施設保守
107	環境関係測定機器保守
108	ボイラ一清掃
109	浄化槽・貯水槽清掃
110	道路・公園管理
111	害虫駆除
112	廃棄物処理
113	管渠清掃
114	運搬請負
115	広告代理
116	ビデオ・スライド製作
117	航空写真・図面製作
118	医事業務
119	病院給食・学校給食
120	催事関係業務
121	情報処理業務
122	検査業務
123	都市計画・交通関係調査業務
124	土木・水系関係調査業務
125	市場・補償鑑定関係調査業務
126	環境アセスメント関係調査業務
127	下水道管路内TVカメラ調査業務
128	クリーニング
129	汚泥脱水機ろ布
130	浄水場・処理場機械運転管理
131	賃貸業務
190	その他の業務委託等
201	ライフライン

**調布市小規模契約事業者登録業種一覧(物品)**

番号	営業種目	主な取扱品目等
1	文房具事務用品・図書	01文房具 02上質紙・中質紙・更紙 03感光紙 04PPC用紙 05ノーカーボン紙 06乗車券用紙(感熱式、磁気付、磁気カード) 07封筒 08和洋紙製品 09印章・ゴム印 10製図用品 11書籍・雑誌 12地図 13卓上事務機器(電卓等) 99その他
2	事務機器・情報処理用機器	01シュレッダー 02マイクロリーダー 03複写機 04軽印刷機 05電子計算機(パソコン、オフコン等) 06ネットワーク機器 07ストックフォーム 08ストレージ用メディア 09レーザープリンタ用トナーカートリッジ 10パッケージソフトウェア 99その他
3	学校教材・運動用品・楽器	01教材 02教育機器 03理科実験機器 04実習用機器 05視聴覚教育機器 06教材用映画フィルム 07保健室用品 08保育用教材 09運動用品 10運動器具 11運動衣(運動帽を含む) 12運動靴 13武道具 14洋楽器 15和楽器 16楽譜 17音楽CD・レコード 99その他
4	什器・家具	01鋼製什器 02木製什器 03家具・ベッド(医療用を除く) 04図書館用什器 05移動棚 06カルテ管理システム 07調剤台 08実験・実習用什器 99その他
5	荒物雑貨	01家庭金物類 02清掃用具・用品 03石鹼・洗剤 04ワックス類 05食器類(磁器・ガラス器・漆器類) 06トイレットペーパー 07紙・織維製雑貨類 08建築金物 09大工道具・工具 10塗料 11仮設資材 99その他
6	工業用ゴム製品	01サクションホース 02ゴム・ビニールホース 03塩ビ管 04パッキン類 05工業用ベルト 06ゴム・ビニールシート 07防振ゴム 08オイルフェンス 09ゴムマット 10鋸鉄管接手用ゴム輪 11ゴム製可撓伸縮管 12水道用ゴムパッキン 13水道章標 14管明示テープ 99その他
7	織維・ゴム・皮革製品	01制服・事務服 02作業服 03防寒衣・外とう 04白衣 05雨衣 06肌着 07ネクタイ 08手袋 09作業用手袋 10靴下 11布団・毛布・敷布 12帽子(運動帽を除く) 13革靴 14作業靴・安全靴 15ゴム長靴 16地下足袋 17病院用シューズ 18カバパン 99その他
8	室内装飾品等	01じゅうたん・カーテン・ブラインド 02簡易間仕切り 03綿帳・暗幕 04天幕 05旗・のぼり・たれ幕 06郵袋 07腕章 08選挙用品 99その他
9	家電・カメラ・厨房機器等	01一般家庭用電化製品 02時計・貴金属 03写真機・写真材料 04撮影機・映写機 05流し台・調理台 06厨房用調理機器 07厨房用食器洗浄・消毒機器 08厨房用冷凍・冷蔵関係 09給湯関係機器 10風呂釜等浴槽関係機械器具 99その他
10	自動車・自転車	01乗用車 02貨物車 03軽自動車 04バス 05特殊車(フォークリフト等) 06電気自動車等 07特殊用途自動車(ごみ収集車・ポンプ車等) 08二輪車 09原付自転車 10自転車 11自動車架装 12自動車部品 13排気ガス浄化装置 14車検整備・分解整備 99その他
11	燃料・ガス・油脂	01 ガソリン 02灯油 03軽油 04重油 05潤滑油 06LPガス 99その他
12	電車両・軌道用品	01電車両 02台車 03車輪・車軸 04電車両部品 05電車内装部品 06主電動機・主制御機 07蓄電池 08カーボンブラシ 09軌道用品 10分岐器 11まくらぎ 12レール 13締結装置 14リアクションプレート 15軌道モーターカー 16検測車・マルチブルタイタンバー 17修理・検査 99その他
13	船舶・航空機	01船舶 02ポート 03航空機 04ヘリコプター 99その他
14	理化学機械器具	01分析機器(光) 02分析機器(クロマト) 03分析機器(ガス) 04分析機器(その他) 05光学機器 06試験検査機器 07環境測定機器 08測量機器 09水道メーター 99その他
15	工作用機械器具	01旋盤 02ボール盤 03研削盤 04フライス盤 05プレス機械 06切断機 07洗浄機器 08溶接機 09溶断器 10測定器具 11電動工具 12雑工具 99その他
16	産業用機械器具類	01ボイラー 02エンジン 03ポンプ 04クレーン 05コンベア 06産業用ロボット 07送風機 08冷凍機 09油圧・空圧機器(ジャッキ等) 10空調機器 11発電機器 12変電機器 13受配電設備 14モーター 15自動制御装置 16空気清浄機 17屋外照明器具 18舞台照明器具 19水道施設用発電機 20水道施設用ポンプ類 21電磁流量計・超音波流量計 99その他
17	通信用機械器具類	01電話交換機 02有線放送装置 03ファクシミリ等搬送装置 04テレビ放送装置 05ラジオ放送装置 06固定局通信装置 07移動局通信装置 08レーダー装置 09ITV 10無線機 11信号保安装置 12鉄道用通信装置 13バスロケーションシステム 14券売機 15両替機 16自動改札機 17料金精算装置 18自動料金収納機 99その他
18	農業・建設用機械器具	01トラクター 02コンバイン 03畜産用・養鶏用機器 04ブルドーザー・パワーショベル 05ロードローラー 06杭打機 07さく岩機 08クレーン 09ミキサー 99その他
19	医療用機械器具	01生体検査機器 02検体検査機器 03治療用機器 04放射線関連機器 05手術関係機器 06調剤器具 07看護器具 08歯科用機器 09介護用機器 99その他
20	医薬品・衛生材料・介護用品	01医療用薬品 02家庭薬 03ワクチン 04医療用酸素 05笑気ガス 06血清 07培地 08検査試薬 09X線フィルム 10脱脂綿・ガーゼ・包帯 11歯科材料 12紙オムツ 13車いす 14医療・介護用ベッド 15介護用品 99その他
21	コンクリート・セメント	01生コンクリート 02アスファルト混合物 03常温合材 04乳剤 05セメント 06汚泥固化用セメント 07碎石 08砂利・砂・石粉 09転炉滓・高炉滓 10舗装材 11ろ過沙 12焼却炉用珪砂 13道路用製品 14陶管 15ブロック 16煉瓦 17遠心力鉄筋コンクリート管 18人孔コンクリート蓋 19樹木コンクリート蓋 20側塊類 99その他
22	鉄鋼・非鉄・鋳鉄製品	01鋼材 02鋼矢板 03ガードレール 04ワイヤーロープ・金網 05鉄線 06鋼製ジョイント 07消火栓キヨウ用コンクリートブロック 08直管 09異形管 10接合部品 11弁類・弁キヨウ 12鉄蓋 13伸縮可とう管 14メーターマス 15その他給水装置材料 99その他
23	電線・絶縁材料	01電線 02電力ケーブル 03架線材料 04絶縁材料 05がいし 99その他
24	標識・看板等	01道路標識 02鉄道標識 03カーフミラー 04電照式標識 05バリケード 06保安灯 07看板・掲示板 08黒板 09模型 10展示品 11サイン計画 99その他
25	工業薬品・防疫剤	01塩化第二鉄 02硫酸 03液体塩素 04過酸化水素 05苛性ソーダ 06次亜塩素酸ナトリウム 07ケイ酸ソーダ 08硫酸アルミニウム(液体・固体) 09ボリ塩化アルミニウム 10生石灰 11消石灰 12高分子凝集剤 13活性炭 14消臭剤 15消泡剤 16試薬 17工業用ガス 18防疫剤(殺虫剤・農薬・除草剤) 99その他
26	警察・消防・防災用品	01拳銃ケース 02警棒 03帶革 04手錠・捕縄 05鑑識用機械器材 06防御板 07消防用ホース 08消防ポンプ 09避難器具 10救助器具 11防火服 12保護具(各種ヘルメットを含む) 13化学消火薬剤 14消火器 15防災用品 16災害用備蓄食糧 99その他
27	造園資材	01種苗 02樹木 03芝 04草花 05用土肥料 06造園石材 99その他
28	百貨店・総合商社	01百貨店(全品目) 02総合商社(全品目)
90	その他の物品・修繕	01ガラス 02ダンボール箱 03フィルム(防災・省エネ用) 04畳 05生ゴミ処理装置 06バッジ・カップ 07木材 08動物 09飼料 991その他 992修繕
99	不用品貰受	01鉄・非鉄屑 02機械 03自転車及び自動車 04遺失物(貴金属) 05遺失物(雑品) 06紙・織維屑 07廃油 08船舶 09立木 99その他

101	印刷	01オフセット(一般) 02オフセット(新聞・タブロイド) 03フォーム(OCR・OMR伝票) 04フォーム(その他) 05グラビア 06シール・ラベル 07スクリーン 08ナンバリング 09カーボン 10DTP・デザイン 11印刷物の企画・編集 99その他
102	複写業務	01青写真 02コピー 03マイクロ写真 04DPE 05光ディスク 99その他
103	建物清掃	01一般清掃 02病院清掃 03室内環境測定 99その他
104	電気・暖冷房等設備保守	01電気 02暖冷房・空調設備 03火災報知器 04共同溝保守 05道路トンネル付帯設備保守 06エレベーター 07エスカレーター 08消火設備 09街灯 10屋外照明灯 11信号機 99その他
105	警備・受付等	01施設警備 02機械警備 03その他警備 04受付 05電話交換 06エレベーター運転 07プール管理 99その他
106	通信施設保守	01電話交換機 02無線機 03テレビ共聴設備 99その他
107	環境関係測定機器保守	01自動車排ガス測定機器等大気関係機器 02水質汚濁監視装置等水質関係機器 99その他
108	ボイラー清掃	01ボイラー 02煙突 99その他
109	浄化槽・貯水槽清掃	01浄化槽清掃 02浄化槽保守点検 03污水栓清掃 04汚水処理施設保守点検 05貯水槽清掃 06貯水槽保守点検 99その他
110	道路・公園管理	01道路清掃 02道路付属関係清掃 03河川・公園清掃 04公衆トイレ清掃 05除草・草刈 06樹木・花壇保護 99その他
111	害虫駆除	01建物 02樹木 03ねずみの駆除 04白蟻防除 05鳥害防除 06ガス燻蒸 99その他
112	廃棄物処理	01一般廃棄物処理(収集・運搬) 02一般廃棄物処理(中間処理) 03一般廃棄物処理(処分) 04産業廃棄物処理(収集・運搬) 05産業廃棄物処理(中間処理) 06産業廃棄物処理(処分) 07特別管理産業廃棄物(収集・運搬) 08特別管理産業廃棄物(中間処理) 09 特別管理産業廃棄物(処分) 99その他
113	管渠きよ清掃	01下水道管渠内清掃(清掃から収集・運搬) 02下水道管渠内清掃(処分)
114	運搬請負	01事務所移転 02美術品 03土砂等 04一般貨物輸送 05海上輸送 06保管 07一般旅客自動車運送事業 08特定旅客自動車運送事業 99その他
115	広告代理	01車内広告・駅ぱり 02新聞折込 03新聞・雑誌広告 04テレビ 05ラジオ 06車体利用広告 99その他
116	ビデオ・スライド製作	01ビデオ 02スライド 03写真撮影 99その他
117	航空写真・図面製作	01航空写真から図面製作まで 02航空写真 03図面製作 04写図 05地図製作 06住居表示案内図 99その他
118	医事業務	01医事業務 02滅菌(院内) 03滅菌(持ち出し) 04病院事務(電話予約、病歴管理、収納等) 05病院事務(病棟等作業、物流管理等) 99その他
119	病院給食・学校給食	01病院給食 02学校給食 03食器洗浄
120	催事関係業務	01催事の企画から会場設営まで 02会場設営・展示業務 03舞台操作等 99その他
121	情報処理業務	01データ入力 02システム開発 99その他
122	検査業務	01大気検査 02水質検査 03土壤分析 04騒音レベル 05理化学検査 06臨床検査 07集団検診 08作業環境測定 09放射能測定 10ダイオキシン類測定 99その他
123	都市計画・交通関係調査業務	01地域・地区計画 02再開発・区画整理計画 03公園・レクリエーション施設計画 04上・下水道計画 05道路・交通計画 06港湾計画 07橋梁計画 08空港・ヘリポート計画 09交通量調査 99その他
124	土木・水系関係調査業務	01地質・地盤調査 02路面性状調査 03トンネル等変状観測 04土木構造・耐震耐力度調査 05危険校舎耐力度調査 06地形・砂防調査 07河川・水理計画 08水理模型による解析 09水文調査 10流量・水位観測 11海洋調査 12埋め立て免許関係 99その他
125	市場・補償鑑定関係調査業務	01市場・経済調査 02世論調査 03社会・経営調査 04廃棄物調査 05土地鑑定調査 06物件鑑定調査 07営業補償鑑定調査 99その他
126	環境アセスメント関係調査業務	01大気汚染 02悪臭 03水質汚染 04土壤汚染 05騒音・振動 06地盤沈下 07地形・地盤 08日照阻害 09低周波空気振動 10電波障害 11風害 12動植物・植生 13史蹟・文化財 14景観 99その他
127	下水道管路内TVカメラ調査業務	01下水道管路内TVカメラ調査
128	クリーニング	01寝具 02白衣・手術衣 03作業衣 04おむつ 05ふとん丸洗い 06防炎加工 07寝具乾燥 99その他
129	汚泥脱水機ろ布	01張替 02洗净 03補修 99その他
130	浄水場・処理場機械運転管理	01浄水場排水処理・給水所等機械運転管理 02処理場機械運転管理 03浄水場・給水所等電気機械設備保守点検 04処理場・ポンプ所電気機械設備保守点検 05下水道施設開発調査
131	賃貸業務	01医療機械 02電子計算機リース 03電子計算機レンタル 04複写機 05ファクシミリ 06自動車 07寝具・おむつ 08仮設ハウス・トイレ 09樹木 99その他
190	その他の業務委託等	01旅行 02発送代行 03翻訳・通訳 04速記 05自動車運転代行 06動物飼育 07運動場整備 08デザイン(印刷物を除く) 09真空包装 10海上業務・土砂処分監理業務 11検針業務 12放射線計測等業務(人体) 13図書等整理業務 14ゴミ処理施設運転等業務 15高圧ガス容器保守委託 21労働者派遣 99 その他
201	ライフライン	01電力供給

(3) 工事関係（物品種目「090 その他の物品・修繕」への登録を御検討ください。）

業種番号	業種名
001	道路舗装工事
002	橋りょう工事
003	河川工事
004	水道施設工事
005	下水道施設工事
006	一般土木工事
007	建築工事
008	電気工事
009	給排水衛生工事
010	空調工事
011	建築設計
012	土木設計
013	設備設計
014	測量
015	地質調査
016	さく井
017	船舶
019	しゅんせつ埋立て
020	しゅんせつ
021	潜かん
022	軌道
023	シールド工事
024	推進工事
025	地下鉄工事
027	造園
028	運動場施設
029	コンクリートプレハブ
030	鉄骨プレハブ

業種番号	業種名
3 1 0 0	解体工事
3 1 0 1	ひき家
0 3 2	消防設備
0 3 3	電話・通信
0 3 4	拡声装置
0 3 5	畳
0 3 6	内装仕上
0 3 7	一般塗装
0 3 8	橋りょう塗装
0 3 9	防水
0 4 0	鉄骨架構
0 4 1	鋼けた
0 4 2	P C けた
0 4 3	水門門扉
0 4 4	ポンプ据付け
0 4 5	水処理装置
0 4 6	焼却設備
0 4 7	ボイラー
0 4 8	エレベーター
0 4 9	電車線架線
0 5 0	地中線
0 5 1	鉄道信号装置
0 5 2	計装装置
0 5 3	沈砂池・沈殿池機械設備工事
0 5 5	送風機機械設備工事
0 5 6	ばつ気槽散気設備工事
0 5 7	汚泥脱水設備工事
0 5 8	消化槽機械設備工事
0 5 9	ガス貯留設備工事
0 6 0	公設ます工事

業種番号	業種名
0 6 1	水道管更生工事
0 6 2	石綿処理
0 6 3	機械器具設置
0 6 4	屋根
0 6 6	金網さく
0 6 7	板金
0 6 8	サッシュ
0 6 9	シャッター
0 7 0	起重機
0 7 2	冷凍・冷蔵庫工事
0 7 3	グラウト
0 7 4	道路標識設置
0 7 5	道路標示塗装
0 7 6	ガードレール
0 7 7	モルタル吹付け
0 7 8	植生
0 7 9	運動器具設置
0 8 0	テレビ共聴工事
0 8 1	防音壁・しゃ音壁
0 8 2	舞台装置
0 8 4	会場施設
0 8 6	ガソリンスタンド
0 8 7	P C タンク
0 9 1	すべり止め舗装
0 9 2	樹脂塗装
0 9 3	陸上信号機
0 9 4	伸縮継手
0 9 5	鉄鋼加工
0 9 6	ウェルポイント
0 9 7	パイプライニング
0 9 8	脱硫・脱臭
0 9 9	その他の工事

※業種や規模により、法令に基づく規制（建築士法に基づく登録等）がある場合があります。

**調布市小規模契約事業者登録業種一覧(工事)**

番号	業種名	内容	工事例
1	道路舗装工事	道路等の地盤面を舗装する工事	道路舗装工事, 道路築造工事, 路面補修工事
2	橋りょう工事	橋りょう工事(橋台・橋脚等の下部工事含む。鋼けた・PCけた等上部の工事は除く)	橋脚工事, 橋台工事, 橋梁下部工事
3	河川工事	河川, 海岸等の堤防や護岸を築造する工事	護岸工事, 港湾工事, 防潮堤工事
4	水道施設工事	取水, 净水等の施設を築造する工事及び配水管等を敷設する工事	導水路工事, 净水場築造工事, 導水管・配水管布設工事
5	下水道施設工事	下水道管渠(污水管のほか雨水管を含む)を敷設する工事及び, 下水処理場・ポンプ所等について行う土木工事	幹線工事, 枝線工事, 処理場建設工事, ポンプ所建設工事
6	一般土木工事	他の業種に該当しない土木工事	溝渠工事, 造成工事, 林道工事, 擁壁工事, 消波ブロック製作工事
7	建築工事	建築物を建設又は補修する工事	学校等建築工事
8	電気工事	屋内電気, 受変電, 送配電設備等の電気工作物を設置する工事	屋内電気設備工事, 街路灯設備工事, 野外照明設備工事
9	給排水衛生工事	給水, 排水衛生, ガス等のための施設を設置する工事	給湯設備工事, 給(排)水管取替工事, 衛生器具取替工事
10	空調工事	冷暖房, 空気調和のための施設を設置する工事	冷暖房設備工事, 空気調和設備工事
11	建築設計	建築物の設計, 監理及び耐震診断調査	庁舎設計, 学校設計, 病院設計
12	土木設計	土木工作物の設計及び監理	道路設計, 橋りょう設計, 上下水道設計
13	設備設計	電気, 給水衛生, 空調設備等の設計及び監理	電気設備設計, 機械設備設計
14	測量	土地等の測量及び地図の調製	地上測量, 深浅測量
15	地質調査	土地の土質及び地質等の調査	物理探求, ボーリング探査, 電波探査, 磁気探査
16	さく井	さく井機等を用いてさく井, 浅井戸築造等を行う工事	さく井工事, 浅井戸築造工事, さく孔工事
17	船舶	20トン以上の船舶の製造及び修繕	
19	しゅんせつ埋立て	ポンプ船を使用して, 河川, 港湾等の水底をしゅんせつし, その土砂で埋立てる工事	しゅんせつ土砂送泥(埋立)工事
20	しゅんせつ	しゅんせつ船で, 河川, 港湾等の水底をしゅんせつする工事	しゅんせつ工事
21	潜かん	ケーンソを使用し, 堀削しながらそのケーンソを沈める工事	橋りょう基礎工事, 排水機場基礎工事
22	軌道	高速電車, 路面電車等の軌道敷設工事, 改良工事及び軌道の継目を溶接する工事	軌道敷設工事, まくらぎ交換工事, 軌道改良工事, 道床交換工事, レール交換工事
23	シールド工事	シールド工法によりトンネルを構築する工事	地下鉄工事, 管理設工事
24	推進工事	推進工法により管等を埋設する工事	管理設工事
25	地下鉄工事	地下鉄を構築する工事	
27	造園	庭園, 公園, 緑地帯等の苑地を築造する工事	公園整備, 植栽, 水景等の工事
28	運動場施設	グラウンド, コート等の新設又は改良工事	テニスコート新設工事, 競技場新設工事, 野球場改良工事
29	コンクリートプレハブ	PC, PS, HPC工法によるプレハブ工事	都営住宅建設工事
30	鉄骨プレハブ	上記の「29 コンクリートプレハブ」に含まれないプレハブ工事	仮設事務所建設工事
3100	解体工事	既存建物等の取り壊し工事	
3101	ひき家	既存建物等の移動	
32	消防設備	消防設備, 避難設備, 消火活動等に必要な施設を設置又は工作物に取り付ける工事	屋内消火栓設置工事, 火災報知設備工事, 救助袋設置工事
33	電話・通信	有線及び無線等により電気通信する設備を設置する工事	電信電話線路設備工事, 鉄道通信設備工事
34	拡声装置	放送機械等を設置する工事	放送設備工事
35	畳	畳の製作, 敷込み及び表替え工事	
36	内装仕上	建築物の内装仕上げを行う工事	防音工事, インテリア工事
37	一般塗装	塗料塗材等を工作物に吹付け又は張付ける工事(75 道路標示塗装に含まれるものと除く)	塗装工事
38	橋りょう塗装	橋りょう, 横断歩道橋等の塗装	橋梁塗装工事
39	防水	建築物の防水を行う工事	
40	鉄骨架構	鋼材の加工又は組上げにより工作物を築造する工事(橋梁上部工事及び閉門水門の開扉設置工事を除く)	鉄骨組立工事, 鉄塔工事
41	鋼けた	鋼鋼材の加工又は組上げにより橋りょう上部を構築する工事	橋りょう上部工事, 横断歩道橋工事
42	PCけた	PCけたを設置する工事	橋りょう上部工事, 高架道路
43	水門扉	鋼鋼材の加工又は組上げにより水門扉を製作し取り付ける工事	水門扉改修工事
44	ポンプ据付け	ポンプを据付ける工事(据付けるポンプの製作を含む場合あり)	排水機場ポンプ据付け工事, 送配水ポンプ等据付け工事
45	水処理装置	水処理(浄水場の浄水施設や, 排水処理施設)のための設備及び装置を設置する工事	活性汚泥槽設備, 浄水場洗浄設備, 薬品注入設備
46	焼却設備	焼却炉及びそれに付随する焼却機械設備の製作取付(下水汚泥の焼却設備を含む)	火葬場焼却設備, 汚泥焼却設備
47	ボイラー	ボイラーの製作及び取付	ボイラー設備工事(蒸気給湯)
48	エレベーター	昇降機等の製作及び取付	エレベーター設置工事, エスカレータ設置工事, 小荷物専用昇降機設置工事

49	電車線架線	高速電車、路面電車等の電車線路敷設工事	電車線路工事
50	地中線	電線路及び通信線路ケーブルの敷設工事	地中線電線路工事、ケーブル敷設工事
51	鉄道信号装置	高速電車、路面電車等の信号保安設備工事	自動閉そく信号装置工事(踏切遮断機工事)、継電連動装置設備工事(転てつ機工事)
52	計装装置	測定機器設置及び制御装置の設置等工事	各種制御設備、水質用計測設備、幹線遠隔計装置設備、隔側メーター設置電子計算設備(データ処理設備)
53	沈砂池・沈殿池機械設備工事	浄水場、下水処理場及びポンプ所等の沈砂池機械設備工事、沈殿池機械設備工事	沈砂池機械設備工事、沈殿池機械設備工事、汚泥濃縮槽機械設備工事、汚泥貯留槽機械設備工事、処理場・ポンプ所ろ格機整備工事、阻水扉整備工事
55	送風機機械設備工事	下水処理場・ポンプ所の送風機機械設備工事	送風機設備工事、処理場機械棟送風機設備工事
56	ばつ気槽散気設備工事	下水処理場のばつ気槽散気設備工事	ばつ気槽整備工事、ハイドロリック装置散気設備工事、ばつ気槽水位調整せきその他設備工事
57	汚泥脱水設備工事	浄水場、汚泥処理工場の脱水設備工事	塩化第二鉄貯留槽整備工事、凝集混和槽整備工事
58	消化槽機械設備工事	汚泥消化槽機械設備工事	汚泥槽機械設備工事
59	ガス貯留設備工事	汚泥消化槽から発生するガスの貯留設備工事	消化ガス貯留設備工事、消化ガス燃焼設備工事
60	公設ます工事	宅地等からの下水を公共下水道へ流入させるための公設ます工事	ます工事
61	水道管更生工事	公道下にある既設配水管内をクリーニングしライニング等を行い、管を更生させる工事(公道を除く敷地内にある管への施工は61パイプライニング)	配水管更生工事
62	石綿処理	吹付けアスベストの除去、封じ込め、囲い込み工事	アスベスト除去工事、石綿撤去工事
63	機械器具設置	他の業種に含まれない機械器具の設置	機械式駐車装置設備工事、モノレール分岐装置製作・架設工事
64	屋根	屋根の設置、ふき替えの工事	屋内野球場屋根設置工事
66	金網さく	窓手すり、ネット、フェンス、柵、落石防止網等を設置する工事(76 ガードレールに含まれる交通安全用の防護柵を除く)	住宅窓手摺取付工事、防水スクリーン設置工事
67	板金	板状の金属により構成された設備等の改修、補修工事	雨樋改修工事、煙道保温その他補修工事
68	サッシュ	窓枠及び飾りに付ける建具類の取付、取替工事	窓枠取替工事
69	シャッター	シャッター(よろい戸)工事	シャッター取替工事
70	起重機	クレーン等の製作・据付工事、改修工事及び修繕	天井クレーン製作据付工事
72	冷凍・冷蔵庫工事	冷凍庫・冷蔵庫等の据付工事、改修工事等	定温設備新設工事、低温・冷凍設備工事
73	グラウト	地盤改良等のために地中に地中材を入れる工事	地盤改良工事
74	道路標識設置	交通標識及び道路標識の設置工事	道路案内標識設置工事
75	道路標示塗装	道路の路面に白線を引いたり、塗装を行ったりする工事	溶着式道路標示塗装工事、点状高輝度路面表示工事
76	ガードレール	ガードレール等の交通安全対策用の防護柵工事	ガードフェンス設置工事
77	モルタル吹付け	道路の法面保護等を目的としたモルタルの吹付けを行う工事	道路改良(法面保護)工事、進入路法面処理工事
78	植生	草花などを植える工事(27 造園と異なり、草花の植え付けのみを行うもの)	洋芝種子吹付け工事、野芝吹付け工事
79	運動器具設置	運動器具等の設置工事	フィールドアスレチック・バスケットゴール・トリムコース新設工事
80	テレビ共聴工事	電波障害等の影響のあるテレビを、正常に視聴可能な状態とするための工事	テレビ共同受信施設工事
81	防音壁・しゃ音壁	音を防いだり、しゃ断したりする壁を設置する工事	しゃ音壁設置工事、吸音版及び内装板設置工事
82	舞台装置	舞台装置等を設置する工事	舞台機構設置工事、舞台照明設備工事、ホール吊物工事
84	と場施設	食肉市場等のと場施設の設備工事	と場皮ひぎ機改良工事、食肉センター電殺プラント設備工事、ガス麻酔設備工事
86	ガソリンスタンド	給油所の改修や設備の設置、取替え等を行う工事	給油取扱所改修工事
87	PCタンク	水源施設の貯水タンクを設置する工事	水源(配水地)築造工事、配水場建設工事
91	すべり止め舗装	交差点の手前・坂道などの路面にブレーキがかかり易いような舗装を行う工事	路面補修(樹脂系のペイントを散布する工事、橋面補修工事)
92	樹脂塗装	合成樹脂ペイントの塗料を使用して建物の内外、船舶、管等を塗装する工事	建物防触樹脂塗装工事、ライニング工事、床等補強防水工事
93	陸上信号機	交通信号機、交通管制機構施設等の設置などを行う工事	交通信号機更新整備工事、交通管制機構施設(制御シミュレート装置)増設工事
94	伸縮継手	橋りょう等に補強するための伸縮自在の継手を設置する工事	陸橋伸縮装置補修工事、橋梁維持、伸縮継手取替補修工事
95	鉄鋼加工	鉄鋼を加工して、施設を補修又は新設する工事	都電乗降場上屋新設工事、上屋開閉テント工事、バス停留所上屋新設工事
96	ウェルポイント	地盤中にウェルポイントを打ち込み、地下水を汲み上げて地盤の改良を行う工事	沈砂地ポンプ棟築造に伴う排水工事
97	パイプライニング	公道を除く敷地内にある給水管等の管の内側壁を耐熱材・耐薬品材などで被覆する工事(公道下にある管の施工は61水道管更生工事)	学校給水管更生工事
98	脱硫・脱臭	大気汚染防止のため、ボイラー・焼却炉等から発生する排煙から硫黄酸化物や窒素酸化物を除去するための設備を設置する工事	下水処理場脱硫設備工事・脱硫・脱臭設備に関する工事であれば該当する(例:雨水滞水地下水汚泥処理、沈砂地設備工事といふ件名についていても)
99	その他の工事		

記入例

## 調布市小規模契約事業者登録申請書

令和 年 月 日

調布市長宛

申請年月日

調布市小規模契約事業者としての登録を希望いたしますので、次のとおり申請いたします。

なお、登録申請に当たり、市税の納税を誓約するとともに、市税の収納状況について確認することに同意いたします。

太枠内に記入してください。

登録番号

住所又は所在地	<u>〒182-8511</u> 調布市小島町2-35-1	事業所の所在地。個人が自宅で事業を営んでいる場合は自宅の所在地。
フリガナ	(ユウ)チヨウフショウジ	法人は商業登記簿に記載された商号、個人は通常使用している名称、特に屋号がない場合は未記入
商号又は名称	有限会社調布商事	
フリガナ	ダイヒョウトリシマリヤク チヨウフ タウ	印
代表者役職及び氏名	代表取締役 調布 太郎	
電話番号	042-481-7168	
ファックス番号	042-481-7136	
E-mail	keiyaku@city.chofu.lg.jp	

※ 印鑑は、見積書や契約書等に使用するものを押印してください。法人の場合は代表者印（登録印）を、個人事業主の場合は実印でなくても結構ですが、ゴム印等の変形しやすいものや三文判は使用しないでください。

有効期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

（令和6年4月1日以後に申請した者の有効期間は、登録名簿に登載された日からとなります。）

※ 裏面に登録を希望する種目・業種等を記入してください。

(裏面)

登録を希望する種目・業種（物品・工事ともに5業種以内）

物 品					
番号	種目番号		種目名称	主な取扱品目・業務内容	許可・免許を有する場合、その種類及び名称
1	0	0	8	室内装飾品等	じゅうたん, カーテン, ブラインド, その他
2	1	2	8	クリーニング	衣類, ふとん丸洗い, 寝具乾燥, その他
3	1	3	1	賃貸業務	寝具, 観葉植物, その他
4	0	9	0	その他の物品・修繕	ガラス, 疊, 木材, その他, 修繕 (フェンス, 空調, 消防設備)
5					(別表) 営業種目・業種一覧表から選んで記入してください。修繕で申請される場合は、その内容(詳細)についても記入してください。
工 事					
番号	種目番号		種目名称	主な取扱品目・業務内容	許可・免許を有する場合、その種類及び名称
1					
2					
3					
4					
5					

セールスポイント等（調布市との契約実績や得意とする業務・分野・品物等）

〇〇を得意としております。

ご期待に応えて信頼される仕事をいたします。

セールスポイント等をアピールしてください。実績と併せて選定の参考となりますので、ぜひご記入ください。

※ 添付書類 ((1)については 交付の日から3月以内のものに限ります )

(1) 法人の場合は 商業登記簿謄本

個人の場所は、住民票の写し

(2) 許可、免許等が必要な種目又は業種については、許可証等の写し。